資料４

第８回網走川ほか　減災対策協議会
第８回常呂川　　減災対策協議会
第８回湧別川ほか　減災対策協議会
第８回渚滑川ほか　減災対策協議会

令和４年　７月　５日

国土交通省

これまでの経緯

減災対策協議会のはじまり

国土交通省

平成27年9月の関東・東北豪雨では、利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失により大きな被害が発生。

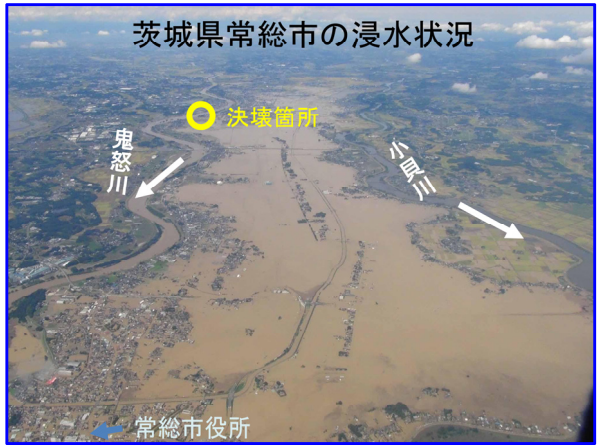

社会全体で大規模な氾濫の発生に備える
「水防災意識社会　再構築ビジョン」に取り組む

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、**全ての直轄河川とその沿川市町村**（109水系、730市町村）**において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。**

＜ソフト対策＞ ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

＜ハード対策＞ ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

国、北海道、市町等からなる
「減災対策協議会」を設置

オホーツク圏では国直轄の
網走川・常呂川・湧別川・渚滑川
流域で設置

第１回減災対策協議会開催
（平成２８年４月）
おおむね５年で実施する取組を検討

水防法の一部改正について

国土交通省

平成28年8月には東北・北海道を襲った連続台風においても甚大な被害が発生したことから、協議会の取組をさらに加速させるため「大規模氾濫減災対策協議会」制度の創設をはじめとする水防法等の一部が改正され、おおむね５年で実施する取組の検討が将来にわたって検討し続けることになった。また、国だけではなく都道府県管理の全ての対象河川において、取組をとりまとめることになった。

- 大規模氾濫減災協議会の創設
- 市町村による水害リスク情報の周知制度の創設
- 要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化
- 国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上
- 民間を活用した水防活動の円滑化
- 浸水拡大を抑制する施設等の保全

「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」の実現

減災のための目標（網走川ほか）

国土交通省

網走川を中心とした中小河川を含む水害リスクに対して以下の「目標」及び「目標達成に向けた３本柱」とした。

■５年間で達成すべき目標

網走川のほか中小河川も含む地域で発生しうる大規模水害に対し、「長時間続く洪水から地域を守る」「迅速・確実な避難」を目指す。

■目標達成に向けた３本柱の取組

洪水氾濫を未然に防ぐ対策や、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための堤防天端保護などの危機管理型ハード対策等に加え、避難行動や水防活動などのソフト対策にも重点を置いている。

流域の関係機関が取組方針

避難行動のための取組
高速流や広範囲の浸水から人的被害を防ぐための
迅速かつ確実な避難行動

水防活動のための取組
河岸侵食や浸水被害を最小限にするための
迅速かつ確実な水防活動

排水活動のための取組
交通途絶、社会経済活動の早期復旧のための
迅速かつ確実な水防活動

減災のための目標（常呂川）

国土交通省

常呂川を中心とした中小河川を含む水害リスクに対して以下の「目標」及び「目標達成に向けた３本柱」とした。

■５年間で達成すべき目標

常呂川流域で発生しうる大規模水害に対し、
「迅速・確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す。

■目標達成に向けた３本柱の取組

洪水氾濫を未然に防ぐ対策や、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための堤防天端保護などの危機管理型ハード対策等に加え、避難行動や水防活動などのソフト対策にも重点を置いている。

流域の関係機関が取組方針

避難行動のための取組
広範囲･長時間の浸水から人的被害を防ぐための
迅速かつ確実な避難行動

水防活動のための取組
避難時間の確保及び都市機能への影響を最小限にするための**迅速かつ確実な水防活動**

排水活動のための取組
救助活動や支援受け入れの円滑化、社会経済活動の早期復旧のための**迅速かつ確実な水防活動**

減災のための目標（湧別川ほか）

国土交通省

湧別川を中心とした中小河川を含む水害リスクに対して以下の「目標」及び「目標達成に向けた３本柱」とした。

■５年間で達成すべき目標

湧別川のほか中小河川も含む地域で発生しうる大規模水害に対し、「高速な洪水流から地域を守る」「迅速・確実な避難」を目指す。

■目標達成に向けた３本柱の取組

洪水氾濫を未然に防ぐ対策や、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための堤防天端保護などの危機管理型ハード対策等に加え、避難行動や水防活動などのソフト対策にも重点を置いている。

流域の関係機関が取組方針

避難行動のための取組

高速流や広範囲の浸水から人的被害を防ぐための
迅速かつ確実な避難行動

水防活動のための取組

河岸侵食や氾濫水の流下・拡散を最小限にするための**迅速かつ確実な水防活動**

排水活動のための取組

救助活動、道路途絶や社会経済活動の早期復旧のための**迅速かつ確実な水防活動**

減災のための目標（渚滑川ほか）

国土交通省

渚滑川を中心とした中小河川を含む水害リスクに対して以下の「目標」及び「目標達成に向けた３本柱」とした。

■５年間で達成すべき目標

渚滑川のほか中小河川も含む地域で発生しうる大規模水害に対し、「高速な洪水流から地域を守る」「迅速・確実な避難」を目指す。

■目標達成に向けた３本柱の取組

洪水氾濫を未然に防ぐ対策や、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための堤防天端保護などの危機管理型ハード対策等に加え、避難行動や水防活動などのソフト対策にも重点を置いている。

流域の関係機関が取組方針

避難行動のための取組
高速流や広範囲の浸水から人的被害を防ぐための
迅速かつ確実な避難行動

水防活動のための取組
河岸侵食や氾濫水の流下・拡散を最小限にするための**迅速かつ確実な水防活動**

排水活動のための取組
救助活動や物流活動の早期復旧のための
迅速かつ確実な水防活動

オホーツク圏域における「7つの減災協議会」

国土交通省

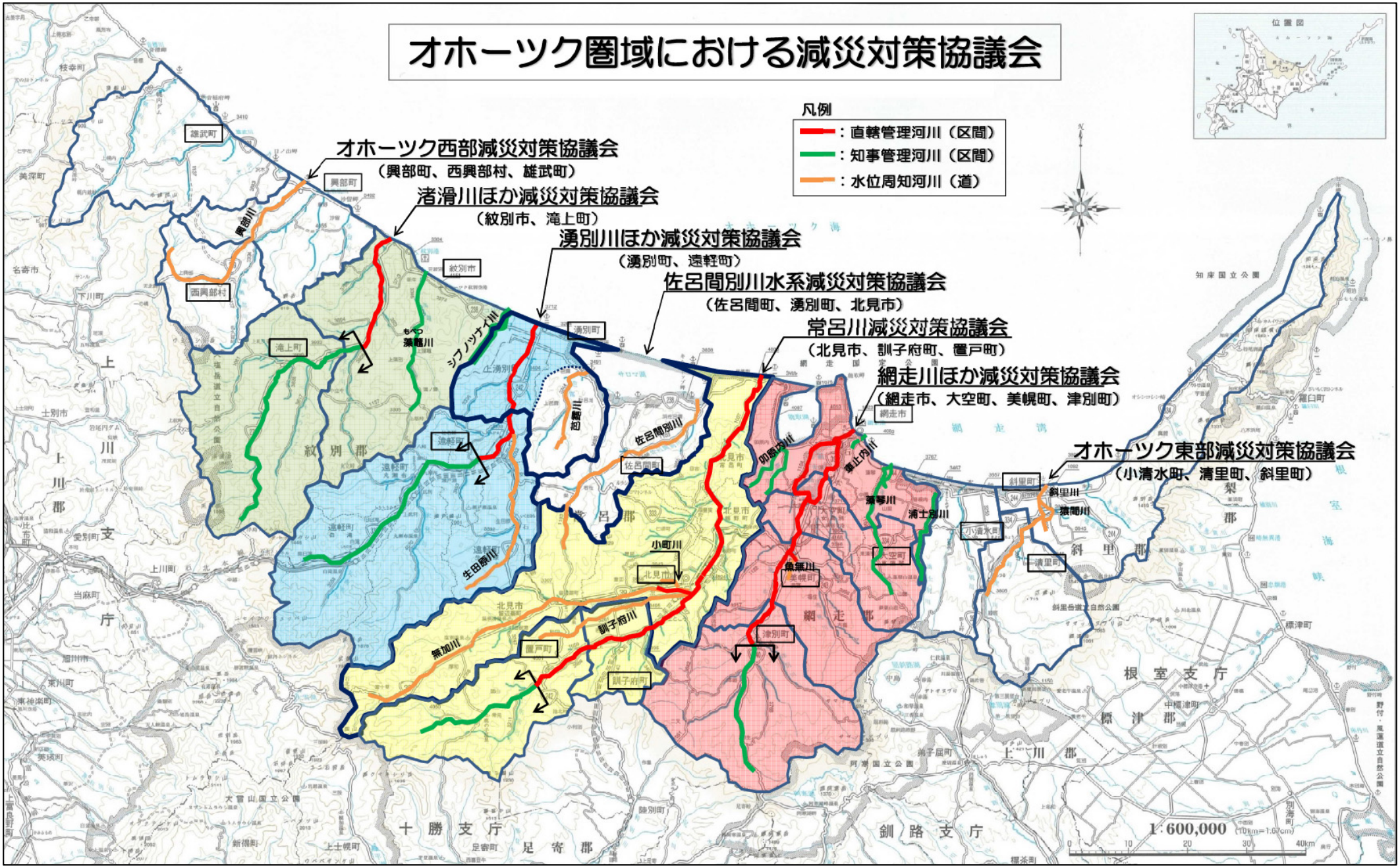

幹事会報告

幹事会の報告

国土交通省

第10回網走川ほか減災対策協議会幹事会
第11回常呂川減災対策協議会幹事会
第10回湧別川ほか減災対策協議会幹事会
第11回渚滑川ほか減災対策協議会幹事会
（令和4年2月15日開催）

○令和3年度の取組フォローアップ
・「関係機関からの取組内容報告」

○令和4年度以降に取り組むべき事項
・「R4年度以降の取組項目の確認」

減災対策協議会幹事会（R4.2.15）

取組状況のフォローアップ

フォローアップ（R3年度）主な取組状況

国土交通省

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

出前講座の実施（網走開発建設部）

災害用ドローン操縦訓練

気象台と連携した教養セミナーの開催

（北海道警察　北見方面本部、網走・北見・美幌・遠軽・紋別警察署）

重要水防箇所の共同点検を実施
（網走開発建設部）

各種システムを活用した
情報共有を実施した指揮所活動の練度向上

災害用ドローン操縦訓練

（陸上自衛隊　第6普通科連隊・第25普通科連隊）

フォローアップ（R3年度）主な取組状況

国土交通省

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

海岸町避難階段の体験（防災教育）
（網走市）

転入者へ防災グッズの配布（美幌町）

新型コロナウイルス感染症対策を施した
避難所開設・運営訓練の実施(北見市）

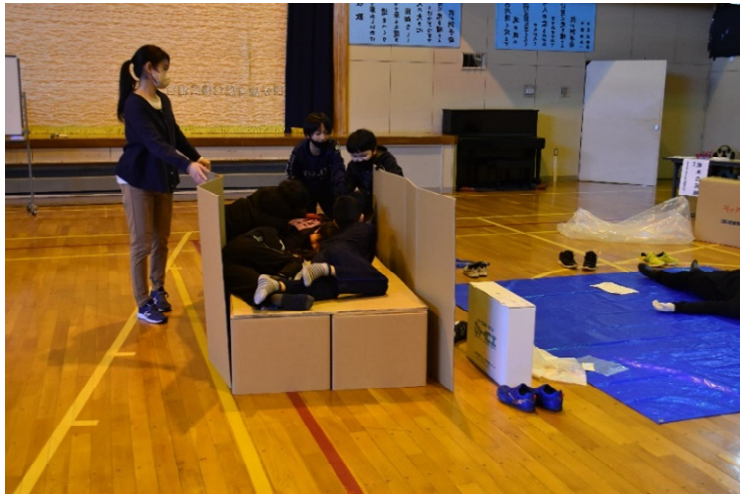

訓子府小学校避難所運営体験
パーティション組み立て
（訓子府町）

置戸小学校4年生防災学習
防災講演・段ボールベッド体験
（置戸町）

避難情報等伝達機器の整備
IP無線機の拡充（17機増台）
（津別町）

フォローアップ（R3年度）主な取組状況

国土交通省

■迅速かつ確実な避難行動のための取組

小学生に対する出前講座
（段ボールベッドの作成体験）
（紋別市）

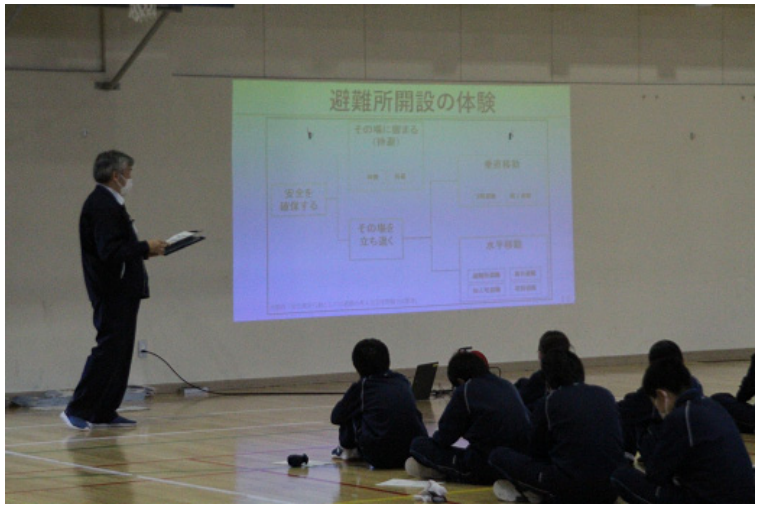

中学生における防災教育
（1日防災学校）
（大空町）

地域防災訓練の様子
※各世帯で生活できる部屋タイプの
間仕切りパーテーションを設置
（滝上町）

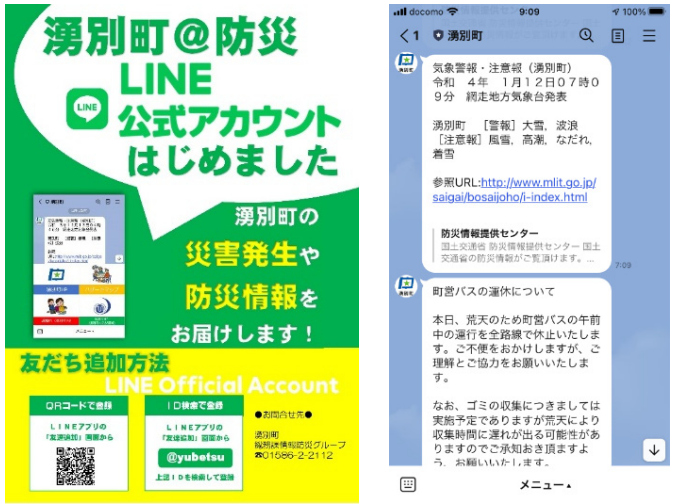

非常災害時における情報伝達手段の多重化
（湧別町）

防災拠点代替施設の検討を実施
遠軽町芸術文化交流プラザ（R4年8月オープン）
（遠軽町）

フォローアップ（R3年度）主な取組状況

国土交通省

■迅速かつ確実な水防活動のための取組

・水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発（網走地方気象台）

出前講座の実施（網走潮見小学校）

気象防災ワークショップ

網走南ヶ丘高　１日防災学校

・危機管理型ハード対策（オホーツク総合振興局）

河道掘削の実施（サラカオーマキキン川）

堤防天端保護の実施（無加川）

フォローアップ（R3年度）主な取組状況

国土交通省

■迅速かつ確実な水防活動のための取組

所有資機材（可搬ポンプ）の点検、
取扱い訓練の実施

協定を締結した民間企業との
合同水難救助訓練の実施

一級河川水防連絡協議会地方部会が実施する
合同巡視への参加

（網走・北見・遠軽・紋別地区消防組合消防本部、美幌・津別広域事務組合）

■効率的・効果的な排水活動のための取組

・防災活動のためのハード整備及び有効活用の取組（網走開発建設部）

災害対策車操作訓練

ポンプ車排水訓練

排水状況

照明車操作訓練

情報提供

①　国管理河川における指定河川洪水予報の氾濫危険情報の運用変更について

指定河川洪水予報とは

国土交通省

河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるよう、国または国と都道府県が共同で、あらかじめ指定した河川について、区域を決めて水位または流量を示して行う洪水の予報。

洪水予報の標題（種類）	発表基準	市町村･住民に求める行動の段階
○○川氾濫発生情報（洪水警報）	氾濫の発生（氾濫水の予報※）	氾濫水への警戒を求める段階【警戒レベル５相当】
○○川氾濫危険情報（洪水警報）	氾濫危険水位（レベル４水位）に到達	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階【警戒レベル４相当】
○○川氾濫警戒情報（洪水警報）	一定時間後に氾濫危険水位（レベル４水位）に到達が見込まれる場合、あるいは避難判断水位（レベル３水位）に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階【警戒レベル３相当】
○○川氾濫注意情報（洪水注意報）	氾濫注意水位（レベル２水位）に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	氾濫の発生に対する注意を求める段階【警戒レベル２相当】

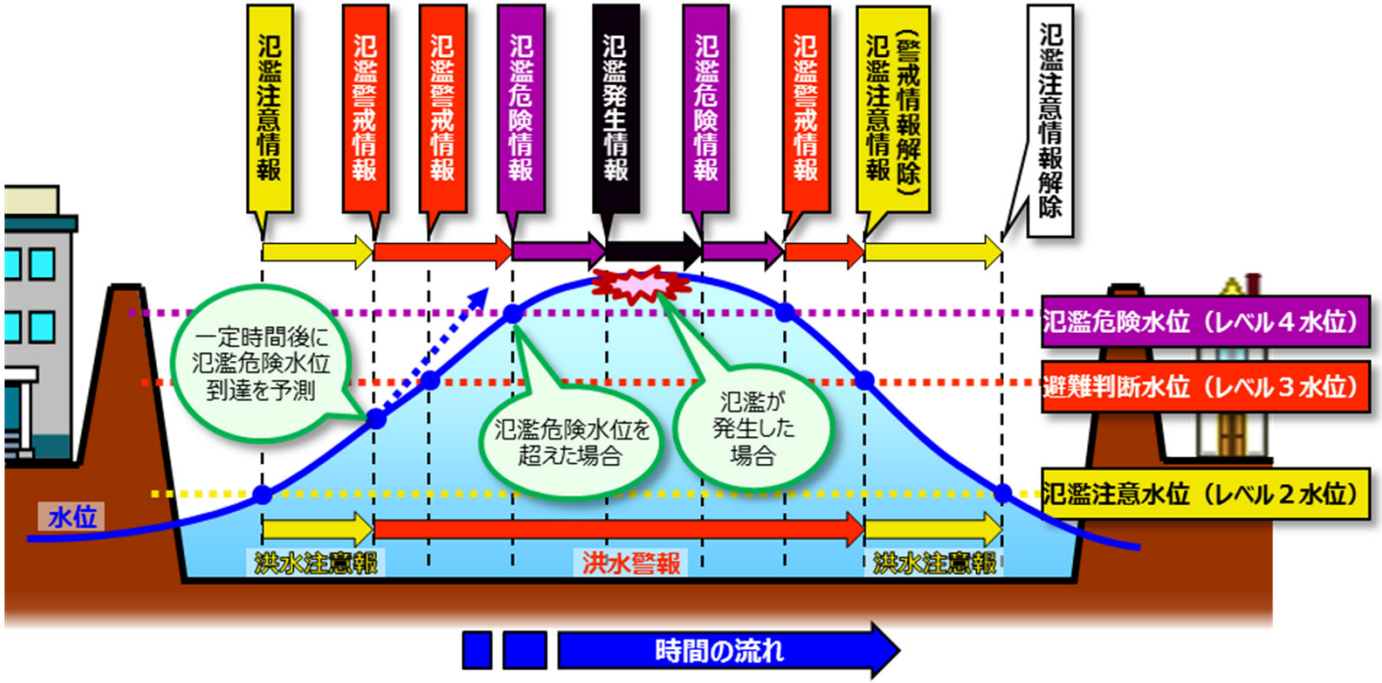

国が行う洪水予報の運用変更（氾濫危険情報の発表前倒し）について

国土交通省

洪水予報の種類等と発表基準

種類	情報名	発表基準
「洪水警報（発表）」又は「洪水警報」	「氾濫発生情報」又は「氾濫発生情報（氾濫水の予報）」	・氾濫が発生したとき ・氾濫が継続しているとき
	「氾濫危険情報」	・急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫危険水位に到達したとき ・氾濫危険水位を超える状態が継続しているとき
	「氾濫警戒情報」	・氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫危険情報を発表中に、氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く） ・避難判断水位を超える状態が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く）
「洪水注意報（発表）」又は「洪水注意報」	「氾濫注意情報」	・氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫注意水位以上で、かつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき ・避難判断水位に到達したが、水位の上昇が見込まれないとき
「洪水注意報（警報解除）」	「氾濫注意情報（警戒情報解除）」	・氾濫危険情報又は氾濫警戒情報を発表中に、避難判断水位を下回った場合（氾濫注意水位を下回った場合を除く） ・氾濫警戒情報発表中に、水位の上昇が見込まれなくなったとき（氾濫危険水位に達した場合を除く）
「洪水注意報解除」	「氾濫注意情報解除」	・氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報又は氾濫注意情報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれがなくなったとき

今回、発表基準が追加となった。

国が行う洪水予報の運用変更（氾濫危険情報の発表前倒し）について

現在

実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に、
氾濫危険情報（警戒レベル4相当；避難指示の目安）を発表

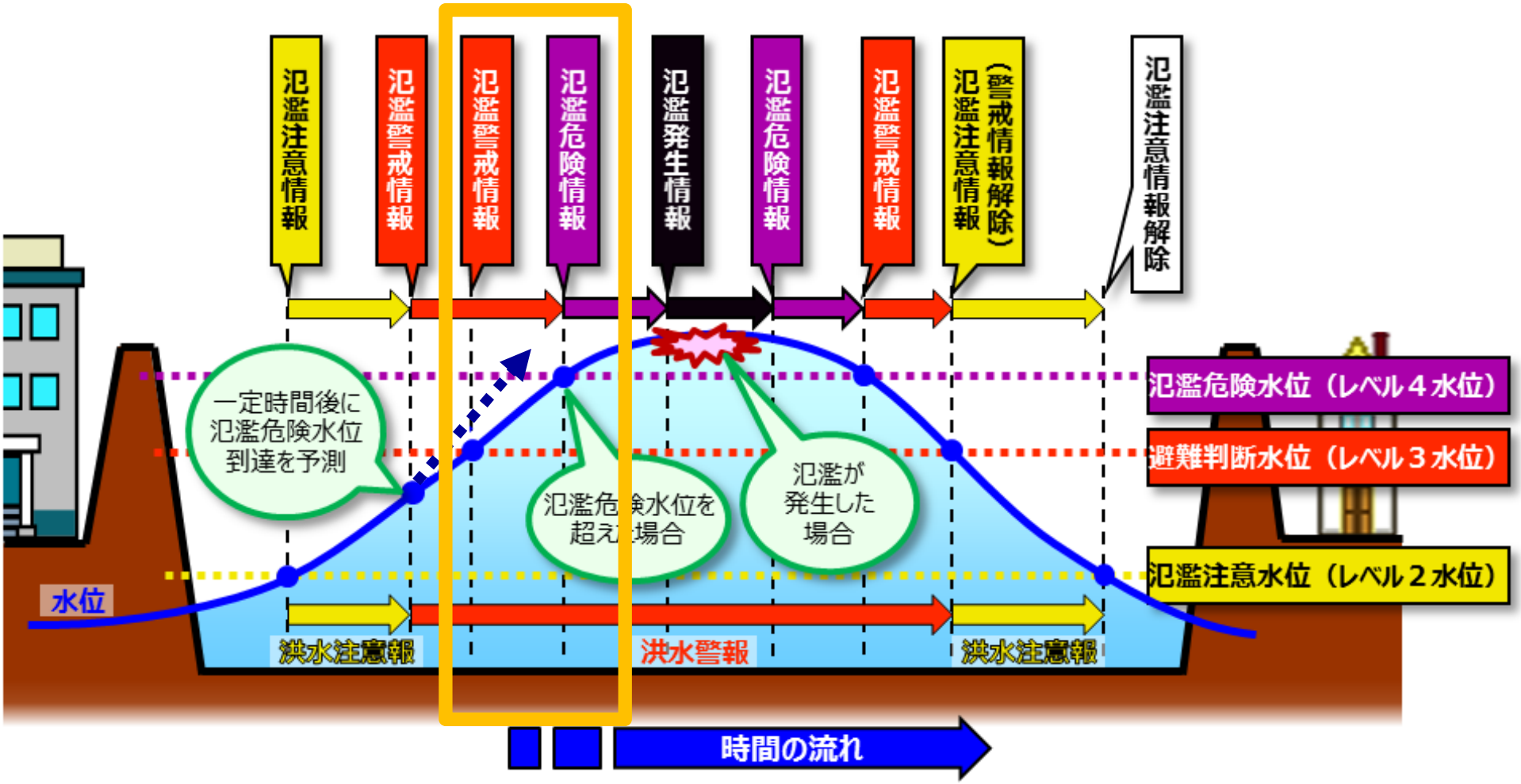

国が行う洪水予報の運用変更（氾濫危険情報の発表前倒し）について

運用変更後

6月13日から運用開始

従来の運用に加えて

3時間先までの予測水位が、氾濫する可能性のある水位に到達した場合に、
氾濫危険情報（警戒レベル4相当；避難指示の目安）を発表
これにより、氾濫危険水位の設定時に考慮した条件を上回る急激な水位上昇に対応し、
これまでの運用より早い段階から警戒を呼びかけることが可能になる。

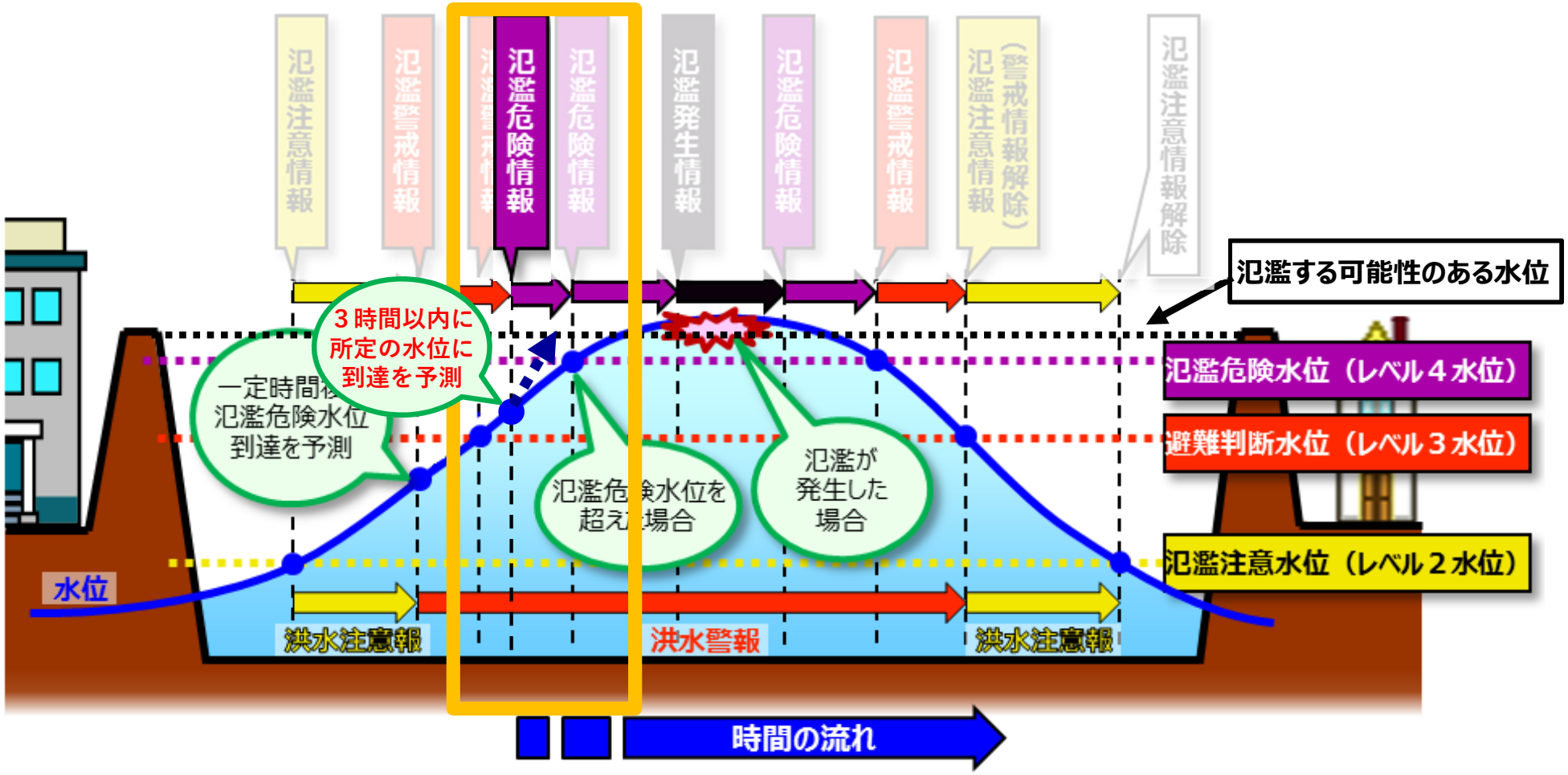

国が行う洪水予報の運用変更（氾濫危険情報の発表前倒し）について

予測に基づく氾濫危険情報は、新しい見出し及び主文で発表されます。

見出し

【警戒レベル４相当情報［洪水］】○○川では、急激な水位の上昇により、氾濫のおそれあり

主文

【警戒レベル４相当】これは、避難指示の発令の目安です。○○川の○○水位観測所（○○市○○）では、急激な水位の上昇により、今後、氾濫危険水位を超過する見込みです。○○川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、○○市、○○市、○○町では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

正規

六角川氾濫危険情報

六角川洪水予報第11号
洪水警報
令和3年08月14日17時40分

武雄河川事務所 佐賀地方気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル４相当情報［洪水］】六角川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

（主　文）

【警戒レベル４相当】これは、避難指示の発令の目安です。六角川の潮見橋水位観測所（武雄市）では、当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。六角川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、武雄市、嬉野市、杵島郡大町町、杵島郡江北町、杵島郡白石町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

（雨量）

多いところで１時間に60ミリの雨が降っています。
この雨は今後次第に弱まるでしょう。


```
<Headline>
  <Text>【警戒レベル４相当情報［洪水］】六角川では、・・・・</Text>
  <Information type="指定河川洪水予報（予報区域）">
    <Item>
      <Kind>
        <Name>氾濫危険情報</Name>
        <Code>41</Code>
        <Condition>洪水警報</Condition>
      </Kind>
```

・
・
・

```
<Body>
  <Warning type="指定河川洪水予報">
    <Item>
      <Kind>
        <Property>
          <Type>主文</Type>
          <Text>
            【警戒レベル４相当】これは、避難指示の発令の目安です。・・・・
          </Text>
        </Property>
```

国が行う洪水予報の運用変更（氾濫危険情報の発表前倒し）について

予報文の水位グラフの基準水位も変更になります。

水位グラフの基準水位

予報文の予測水位のグラフに当たる基準値は、国管理河川については「氾濫の可能性のある水位」を採用。
（※都道府県河川ではこれまで通り「計画高水位」を採用）
また、合わせて水位グラフ下の説明文を変更します。

〇〇川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度			レベル１	レベル２	レベル３	レベル４
	水位(m)		水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険	
〇〇〇水位観測所（〇〇県〇〇市〇〇）	00日00時00分の状況	XXX.X↑					
	00日01時00分の予測	XXX.X					
	00日02時00分の予測	XXX.X					
	00日03時00分の予測	XXX.X					
	00日04時00分の予測	XXX.X					
	00日05時00分の予測	XXX.X					
	00日06時00分の予測	XXX.X					

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル４は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

この水位の基準値を国管理河川において、「氾濫の可能性のある水位」に変更。

グラフ下の説明文を変更

（参考）

氾濫開始相当水位について（詳細はガイドラインP58参照）

○ ガイドラインでは、ある河川の一連の区域で最も越水・溢水の可能性が高いと考えられる箇所において堤防天端高（又は背後地盤高）など氾濫が開始する各箇所の水位を、その箇所を受け持つ水位観測所において換算した水位を「氾濫開始相当水位」と呼称することとする。

○ 令和3年の災対法改正以前の「警戒レベル5災害発生情報」は、氾濫発生を確認してからのみ市町村長が発令することができる情報であったが、「警戒レベル5緊急安全確保」の発令基準の設定例は、以下のようにしている。
●（実況の）水位観測所の水位が、氾濫開始相当水位である○○mに到達したとき
（計算上、個別に定める危険箇所における水位が堤防天端高（又は背後地盤高）に到達している蓋然性が高い場合）

○ こうすることにより、
①一連の区間で最も越水・溢水の可能性が高いと考えられる箇所において、越水・溢水を確認できておらずとも、計算上、氾濫開始相当水位が堤防天端高に到達した時点で「警戒レベル5緊急安全確保」を発令することができるようになる。
②平時に明確な発令基準を設定することができる。

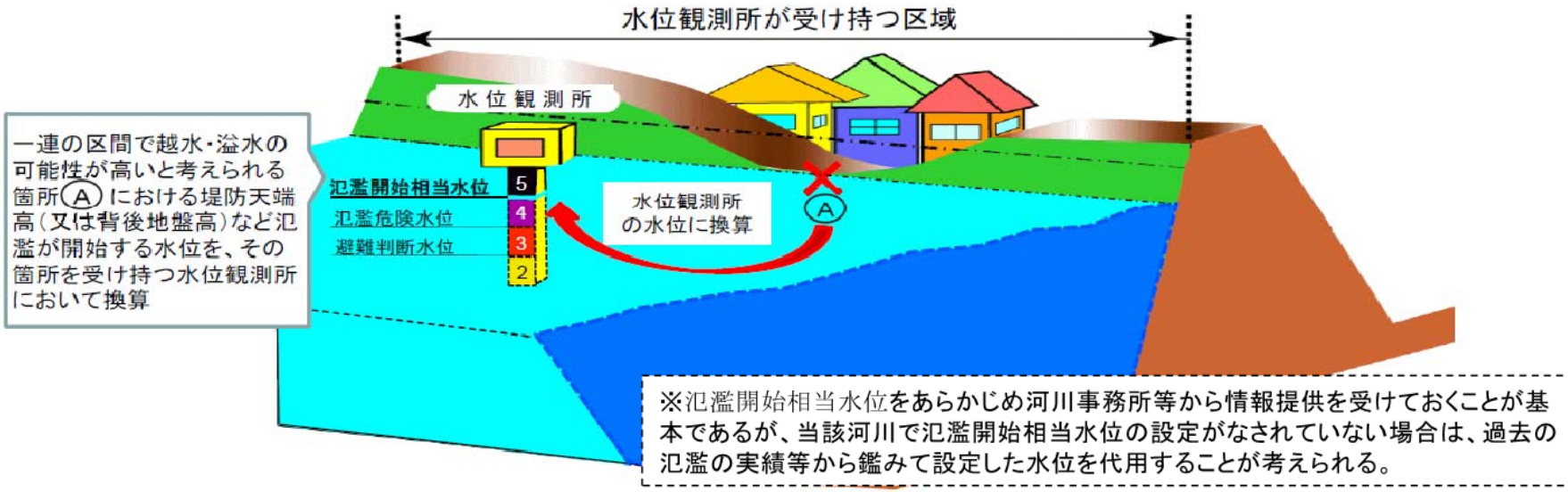

資料：内閣府

●防災教育ポータルの情報・コンテンツの充実

防災教育ポータルの情報・コンテンツの充実

国土交通省

学校で授業を行う先生方をはじめ、防災教育に取り組んでいただく際に役立つ情報・コンテンツとして、国土交通省の最新の取組内容や授業で使用できる教材例・防災教育の事例などを紹介

防災教育ポータル更新内容（R3.6～R4.5）

日付	分類	内容
R4.5.26	手引き	「水災害からの避難訓練ガイドブック」改訂　※次頁に掲載
	教材	小学校4年社会「先人のはたらき」を対象とした教材を作成
	動画	「リスクシミュレーションアニメ マイ・タイムライン劇場（動画）」公開
	リンク	『「水循環」教材の手引き』掲載
R4.2.21	動画	「動画で学ぶみんなの防災[防災教育3 分動画]」公開
R3.8.4	動画教材	小学生向け動画「6年理科 土地のつくりと変化」公開
R3.6.29	動画	若年層等向け動画「きみの街にひそんでいる！気をつけ妖怪図鑑（動画）」公開
R3.6.9	手引き	「教員のための防災教育ブックレット増補版[動画教材活用編]」公開
	動画教材	【国土交通省関東地方整備局】防災教育動画「災害から身をまもる」の内容の一部更新

今回追加更新

・防災教育ポータルHP
https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html

水災害からの避難訓練ガイドブック

国土交通省

・国土交通省では、学校現場の防災教育に活用できるよう「水災害からの避難訓練ガイドブック」を作成
・水害発生時の避難の手順やタイミング、避難訓練のパターンなど、訓練を実施しやすくするポイントを掲載
・このたび中学校教育に対応した「令和4年3月版」として改訂
・あわせて、そのまま授業で使える教材資料（水害に関するワンポイント）も改訂

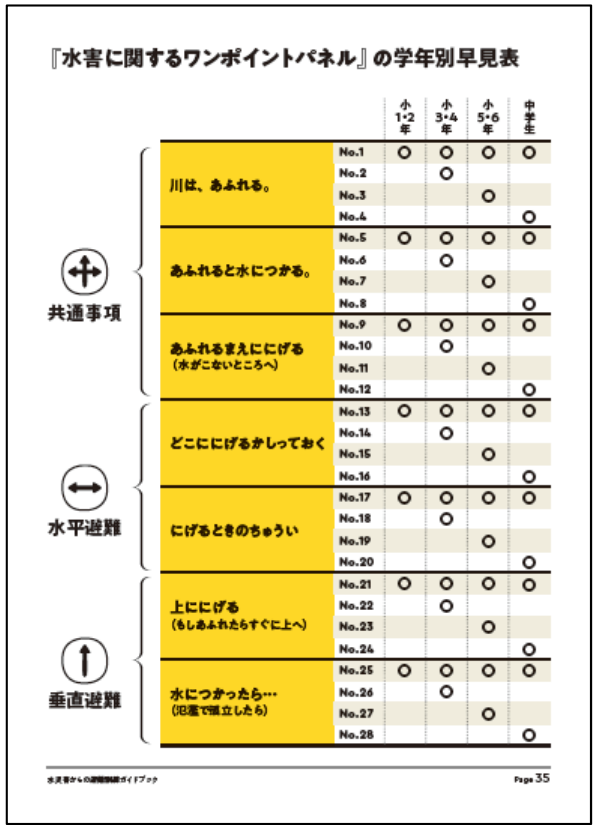

『水害に関するワンポイントパネル』の学年別早見表

			小1・2年	小3・4年	小5・6年	中学生
共通事項	川は、あふれる。	No.1	○	○	○	○
		No.2		○		
		No.3			○	
		No.4				○
	あふれると水につかる。	No.5	○	○	○	○
		No.6		○		
		No.7			○	
		No.8				○
	あふれるまえににげる（水がこないところへ）	No.9	○	○	○	○
		No.10		○		
		No.11			○	
		No.12				○
水平避難	どこににげるかしっておく	No.13	○	○	○	○
		No.14		○		
		No.15			○	
		No.16				○
	にげるときのちゅうい	No.17	○	○	○	○
		No.18		○		
		No.19			○	
		No.20				○
垂直避難	上ににげる（もしあふれたらすぐに上へ）	No.21	○	○	○	○
		No.22		○		
		No.23			○	
		No.24				○
	水につかったら…（氾濫で孤立したら）	No.25	○	○	○	○
		No.26		○		
		No.27			○	
		No.28				○

水災害からの避難訓練ガイドブック　Page 35

水災害からの避難訓練ガイドブック

共通事項

「水平避難」・「垂直避難」どちらのパターンにも共通した指導項目です。

1 川は、あふれる。

ここの番号です

小・中学校全学年　小3・4学年　小5・6学年　中学生

該当する学年	概要	資料番号
小・中学校全学年	普段は喜みの多い川だが、大雨等で氾濫することがある。	No.1
小3・4学年	水量が増えると川の様子は変わる。大雨時は近づかない。	No.2
小5・6学年	あふれるパターン（外水氾濫と内水氾濫）	No.3
中学生	同じ「流域」内に降った雨が集まって、あふれる。	No.4

2 あふれると水につかる。

小・中学校全学年　小3・4学年　小5・6学年　中学生

該当する学年	概要	資料番号
小・中学校全学年	あふれると土地の低い所は水浸しになる（地域の災害を知る。避難訓練で想定している浸水状況等）	No.5
小3・4学年	浸水深の標識等を知る	No.6
小5・6学年	浸水想定区域について（ハザードマップ）	No.7
中学生	あふれると家が流されることがある（家屋倒壊等氾濫想定区域）	No.8

水災害からの避難訓練ガイドブック　Page 31

水害に関するワンポイント

・水災害からの避難訓練ガイドブック
https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/pdf/hinanguide.pdf

●オホーツク管内の防災教育支援資料

オホーツク管内の防災教育支援資料

国土交通省

- 網走開発建設部では、児童が河川や防災に関することを知って災害時に迅速に行動ができるように、河川や流域特性を踏まえた“河川防災副読本”を作成
- 作成にあたっては、小学校の先生たちと意見交換を行い、より教育現場の実態に沿った副読本を作成

常呂川河川防災副読本（社会）

常呂川河川防災副読本（理科）

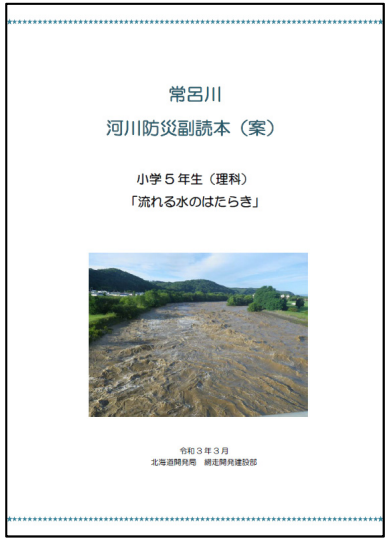

⇒　児童がイメージしやすいよう**対象地域の川や災害の写真、動画を活用**

⇒　専門的になりすぎてしまう内容は、**絵やイラストを活用**

流れる水のはたらき

地域の川や災害の写真を活用し、防災意識を促進する

Q：2つの川の違いは？
- 川の色がちがう
- 川の水量がちがう
- 川の幅が広くなってる　など

洪水発生の仕組み

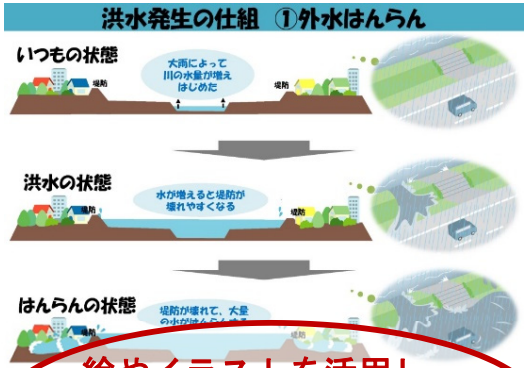

絵やイラストを活用し、防災知識への理解をより一層高める

オホーツク管内の防災教育支援資料

国土交通省

常呂川流域の北見市常呂地区の小学校、中学校及び高校で使用可能な河川防災学習の資料案を作成

河川防災学習の資料（案）

学習の内容	学習の流れ	小	中	高
【小学生】 近年の水害と常呂川を知ろう！ 【中高生】 近年の水害と大雨時の情報を知ろう！	近年の水害と常呂川を知ろう！	○	○	○
	気象や洪水に関する情報を知ろう！	△	○	○
	流れる水のはたらき	○	－	－
	「いつもと大雨の時のまちの様子のちがい」及び「振り返り」（資料配布）または発表	○	－	－
	大雨・洪水警報の危険度分布「キキクル」の紹介	○	○	○
	常呂川における過去の水害について	○	○	○
適宜中休み(5～10分)				
マイ・ハザードマップをつくろう！	ハザードマップとは	○	○	○
	自宅（学校）の浸水を知る	○	○	○
	自宅（学校）や避難所の危険を知る	○	○	○
	自分や家族のいのちを守るための行動を考える	○	○	○
	避難ルートを考える　※時間に応じて実施	△	○	○
	「マイ・ハザードマップ」作成例（資料配布）または発表	○	○	○
適宜中休み(5～10分)				
マイ・タイムラインをつくろう！	タイムラインと発表される情報を知ろう！	○	○	○
	マイタイムラインをつくろう！	○ A	○ B	○ B
	川が氾濫するまでの様子、天候を考える	○	△	△
	川が氾濫するまでの主な備え、行動を考える	○	△	△
	マイ・タイムラインをつくってみよう！！	○	○	○
	「マイ・タイムライン」回答例（資料配布）または発表	○	○	○

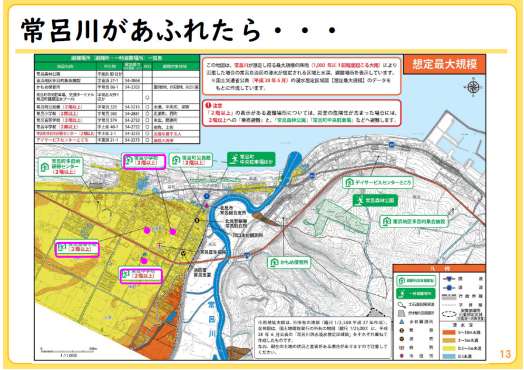

近年の水害と常呂川を知ろう
（避難場所と避難経路について）

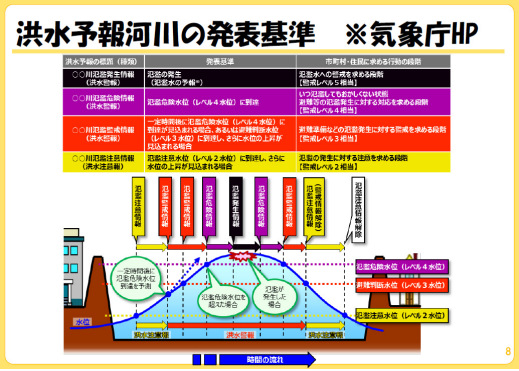

気象や洪水に関する情報を知ろう
（避難情報について）

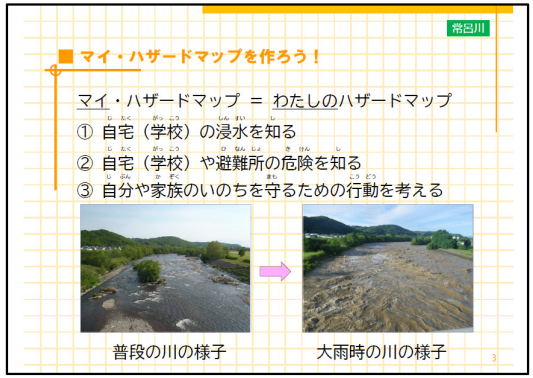

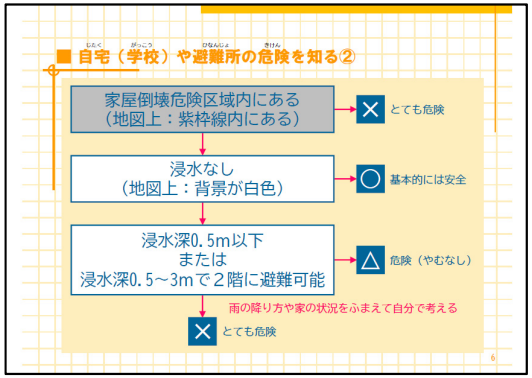

マイ・ハザードマップを作ろう

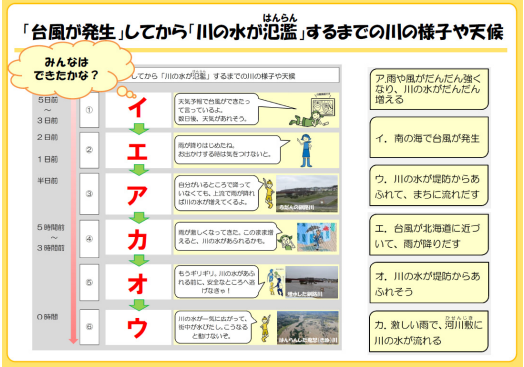

マイ・タイムラインを作ろう（小学生向け）

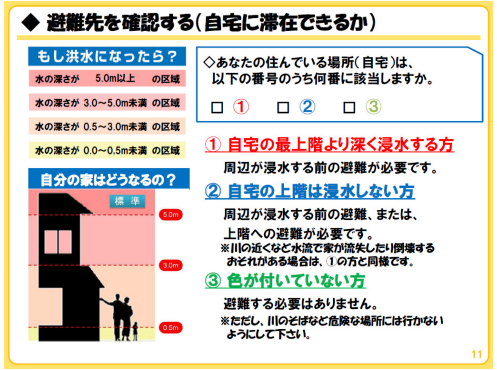

マイ・タイムラインを作ろう（中高生向け）

防災教育資料作成

国土交通省

常呂川流域の小学校にて河川防災学習を継続的に実施

小泉小学校マイタイムライン実施レポート

小泉小学校マイハザードマップ実施レポート

北光小学校マイハザードマップ実施レポート

網走開発建設部では、各地域の特性を踏まえて資料作成を支援しています。
網走開発建設部治水課もしくは遠軽開発事務所、北見河川事務所までお問い合わせ下さい。

●要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引きの改定（令和4年3月）等

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引きの改定

国土交通省

・浸水が想定される地域における社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設では、洪水時等における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難確保計画等の作成など、水害に備えた対応が必要

・「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き」に、避難確保計画のチェック方法や避難訓練の実施方法、タイムラインの作成方法等の内容を加えて令和4年3月に改定

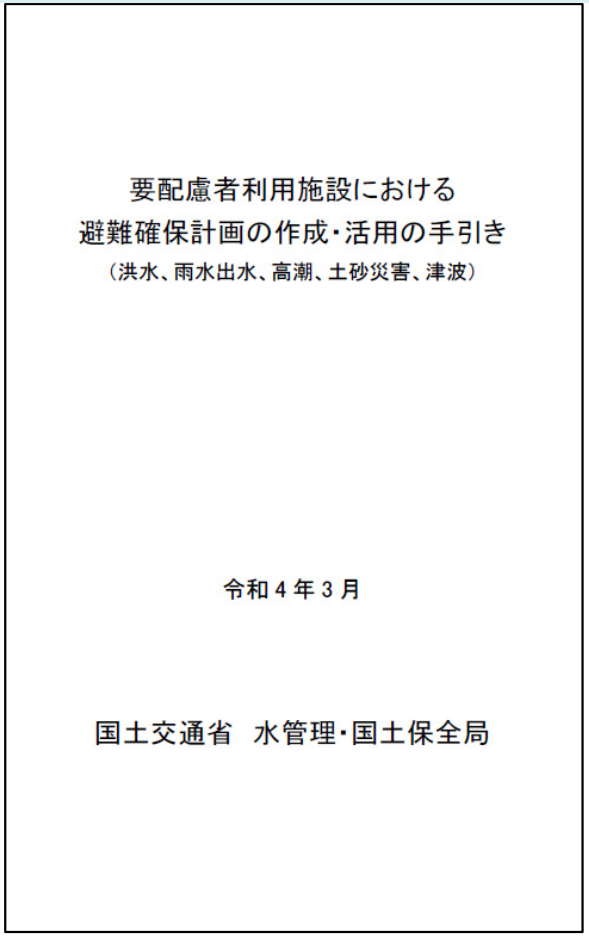

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き（表紙）

避難先選定の考え方

訓練の種類と概要

要配慮者利用施設の浸水対策（国土交通省ホームページ）

https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html

要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニングテキスト

国土交通省

要配慮者利用施設職員等の防災学習等に活用していただくためのeラーニング教材を作成

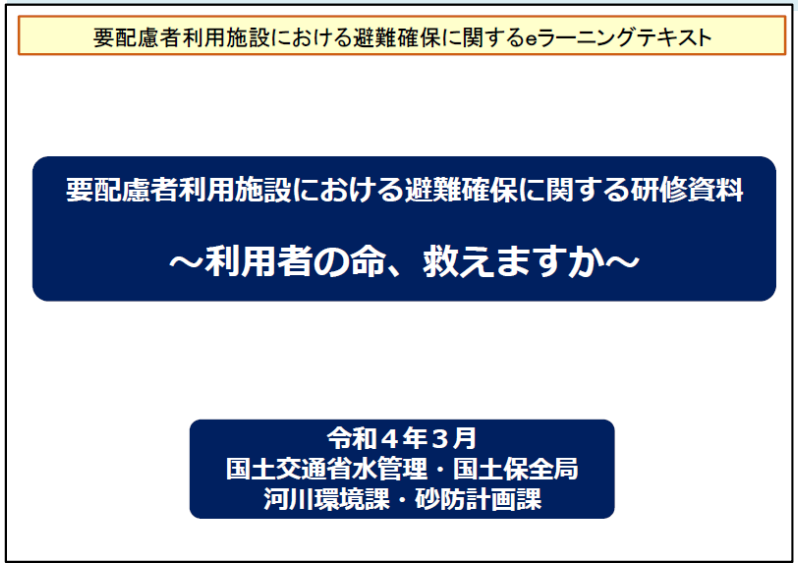

eラーニング教材表紙

要配慮者利用施設における避難確保の重要性

避難先の選定における留意点

タイムラインの作成と活用

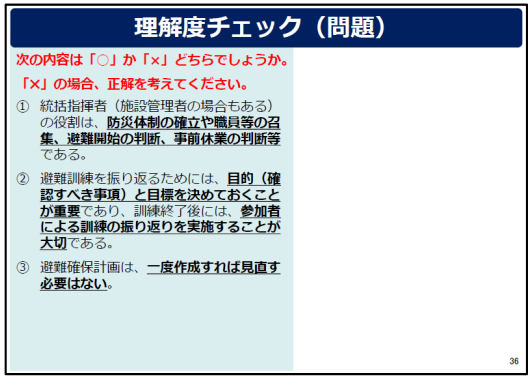

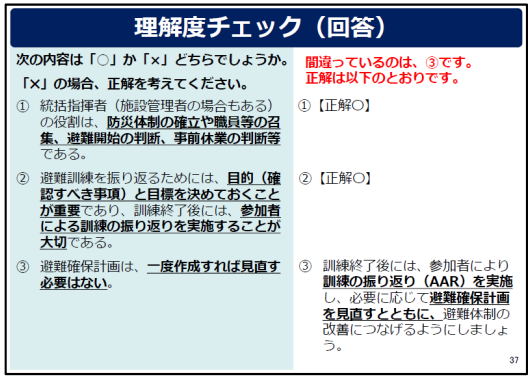

理解度チェックの問題と解答例

要配慮者利用施設の浸水対策（国土交通省ホームページ）

https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html

⑤　第１０回　常呂川下流地区
水害タイムライン検討会の開催（7月15日）

第10回　常呂川下流地区水害タイムライン検討会　開催概要

国土交通省

- 開催日　：　令和４年７月１５日（金）
- 開催時間　：　９：００～１７：００
- 開催方法　：　WEB開催
- 議　　題　：　常呂川下流地区水害タイムライン試行版の検証訓練

検討会　訓練実施内容

・検討会では、水害タイムライン試行版の検証訓練を実施。

・訓練は、常呂川下流地区（北見市常呂自治区）で水害が発生する想定シナリオの中で、各機関のオペレーションの見直しおよび情報伝達等における連携先とその手法についての確認を行う。

・北見市日吉・福山地区のコミュニティタイムラインに基づく、住民避難訓練を同時に実施し、常呂川下流地区水害タイムラインと日吉・福山地区コミュニティタイムラインの連動性の確認、住民避難や現場対応者の退避に関する検証を行う。

「常呂川下流地区水害タイムライン検討会」（第９回）

令和4年3月15日に、「常呂川下流地区水害タイムライン検討会(第9回)」をオンラインにて開催しました。タイムラインは、地域住民の円滑な避難を図るために必要な行動項目やタイミングを関係機関と連携して検討し、災害が発生する前までに安全な避難を行うための事前防災行動計画を策定するものです。今回の検討会では、今年度の出水対応を振り返るとともに避難情報の改善に伴うタイムラインの改定、個票の作成について協議を行いました。

- ■ 開催日時　令和4年3月15日(火) 13:30 ～ 15:00
- ■ 実施場所　Web開催 （補助会場:常呂町公民館 2階大講堂）
- ■ 参加機関　北見市、網走開発建設部、網走地方気象台、北海道オホーツク総合振興局、陸上自衛隊、北海道警察、北見地区消防組合、JA北海道厚生連常呂厚生病院、北見市第14民生委員児童委員協議会、常呂町農業協同組合、常呂漁業協同組合、きたみ市商工会、常呂町建設業協会、北海道電力株式会社、東日本電信電話株式会社、町内会(4)　計 19機関 65名

1．開会挨拶

開会にあたり、座長である東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター 松尾一郎客員教授より「今年度は幸いにして常呂川流域では大きな出水に見舞われなかったが、災害時には各種タイムラインが連携した形で命を守る行動に繋がることが望ましいことである。この検討会で試行運用状況を確認しタイムラインの改善を図っていくことは非常に重要なことである。本日は、よろしくお願いしたい。」と開会挨拶をいただきました。

松尾一郎座長の開会挨拶

2．議事

（1）今年度の試行運用状況について

事務局より今年度の出水状況とタイムラインの試行運用について説明が行われました。今年度は8月と11月の大雨の際に事務局会議を開催し、雨量や水位の予測情報を共有した上でタイムラインの体制を協議しました。これに対し、松尾座長より、「11月は北海道では非出水期にあたるため、ダムの水位が高い状態にあるため、流域全体を考えた場合には今後の検討が必要である。」との助言を頂きました。

（2）水害タイムライン試行版の改定について

事務局より災害対策基本法改正による避難情報の改善に伴う常呂川下流地区水害タイムライン試行版の修正点について説明が行われました。これに対し、出水時の現場対応者の撤退基準の設定が必要であるとの意見が出されました。松尾座長より、「撤退基準の設定に関しては検証等も必要であることから、次年度の検討会で日吉・福山地区等の現地と連動した訓練等を実施しながら検討を行うべきである。」との助言を頂きました。

（3）水害タイムライン個票の作成について

事務局より水害タイムラインの個票作成に関する説明と依頼が行われました。これに対し、個票の様式データの提供について要望がありましたので、年度内に関係機関へデータを配信することにしました。また、松尾座長より、「各機関で作成した個票の作成状況を把握するため、事務局が集約した方が良い。」との助言を頂きました。

3．講評

【日本赤十字北海道看護大学災害対策教育センター 根本昌宏センター長】
「タイムラインは作って終わりではなく、使い続けることが重要である。人を育て、繋ぐという要素も考慮すべきであり、今後は住民参加型の訓練も取り入れ、住民の能動的な行動を促すことも重要である。」

【東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター 松尾一郎客員教授】
「日吉・福山地区ではコミュニティタイムラインが作成されている。本日の議事にあった現場対応者の撤退基準の議論を深めるためにも、日吉・福山地区とこの検討会が合同でタイムライン運用訓練を行うと良い。全国に先駆けてより実効的でリアリティのある訓練を次年度に是非実施して欲しい。」

根本昌宏センター長

4．連絡事項・閉会

事務局より有識者の方々から提案のあった訓練は前向きに検討するとの回答をした上で、第9回検討会は閉会となりました。

前回（第9回）検討会の概要

常呂川下流地区水害タイムライン検討会の概要

国土交通省

- 常呂川下流地区での防災力の向上を図るため、先を見越した早期の災害対応を実現する「常呂川下流地区水害タイムライン検討会」を平成30年7月に設置。
- 平成28年洪水により堤防決壊などが発生していることを踏まえ、将来においても常呂川下流地区で計画規模を超える大規模な洪水による広域で浸水被害が発生することをハザードとして想定。
- 地域住民の円滑・確実な避難や浸水被害の軽減に向けて、道路管理者や河川管理者等との連携や調整という視点も含めて検討を実施。
- 令和元年5月の第3回常呂川下流地区水害タイムライン検討会の議論を踏まえ、常呂川下流地区水害タイムライン試行版をとりまとめ。

常呂川下流地区水害タイムライン検討会　検討体制

【参加機関（20機関）】※町内会は1機関としてカウント
・北海道開発局　網走開発建設部　・気象庁　網走地方気象台　・陸上自衛隊　第6普通科連隊
・北海道オホーツク総合振興局　・北海道警察　・北見市　・北見地区消防組合　・北見市社会福祉協議会
・北見市民生委員児童委員協議会　・北見市教育委員会　・網走バス株式会社　・北海道北見バス株式会社
・北海道電力株式会社　・東日本電信電話株式会社　・常呂町農業協同組合　・常呂漁業協同組合
・きたみ市商工会　・JA北海道厚生連　常呂厚生病院　・常呂町建設業協会
・北見市常呂自治区町内会（19団体）
【学識経験者】
・東京大学大学院情報学環　総合防災情報研究センター客員教授　松尾一郎 座長
・北見工業大学　副学長（研究、国際、地域連携担当）　渡邊康玄アドバイザー
・日本赤十字北海道看護大学　災害対策教育センター長　根本昌宏アドバイザー
【事務局】
・北見市（常呂総合支所総務課、防災危機管理課）　・網走開発建設部（治水課、北見河川事務所）
・網走地方気象台（防災管理官・水害対策気象官）
・北海道オホーツク総合振興局（地域政策課、網走建設管理部）

常呂川下流地区水害タイムライン検討会の検討経緯(１)

国土交通省

発足式・シナリオ検討会（2018年7月19日）

- タイムラインの検討方針とスケジュール
- 水害タイムラインを検討するためのシナリオ設定について

第1回 自治体ワーキング（2018年11月26日）

- 災害シナリオとリスクの認識共有/理解
- 災害シナリオとリスクを考慮した北見市常呂総合支所の対応行動の整理、抽出（WS）

第1回 検討会（2018年12月27日）

- 災害シナリオとリスクの認識共有
- 自治体WGの結果を踏まえた常呂川下流地区水害タイムライン素案について
- 関係機関の対応を含めたタイムラインの追記、修正協議（WS）

第2回 検討会（2019年2月27日）

- 水害タイムラインの構成（総括表、詳細表、対応シート）について
- 第1回検討会の議論を踏まえたタイムライン第1次案の追記、追記協議（WS）

第2回 自治体ワーキング（2019年4月23日）

- 市役所および支所内における行動内容と役割分担の最適化
- 内閣府のガイドライン改定を踏まえた住民避難に関する情報等の再整理

道道7号線ワーキング（2019年5月8日）

- 道道7号の通行止めと住民避難対応についてタイミング、条件等を協議・合意形成

第3回 検討会（2019年5月14日）

- 自治体ワーキングおよび道道7号線ワーキングを踏まえた水害タイムラインの修正について
- 水害タイムライン詳細表の全体読み合わせと合意形成

第4回 検討会（2019年7月12日）

- 水害タイムライン試行版に基づく検証訓練

常呂川下流地区水害タイムライン検討会の検討経緯（２）

国土交通省

第５回 検討会（２０２０年2月１３日）

- 水害タイムライン試行版に基づく検証訓練

第６回 検討会（２０２０年７月３１日）

- 水害タイムライン試行版詳細表に基づいた行動項目の確認（WS）

第７回 検討会（２０２０年１２月２２日）

- 水害タイムライン試行版の運用状況の確認
- 講演

(1)コロナ禍の分散避難と常呂川水害タイムラインの深化
東京大学大学院　情報学環総合防災情報研究センター　客員教授　松尾　一郎

(2)感染症対策を施した避難環境を形成するために～自助・共助・公助～
日本赤十字北海道看護大学 災害対策教育センター　センター長　根本昌宏

第８回 検討会（２０２１年７月３１日）

- 水害タイムライン試行版詳細表に基づく検証訓練（WS）

第９回 検討会（２０２２年３月１５日）

- 水害タイムライン試行版の運用状況の確認
- 災害対策基本法改正による避難情報の改善に伴う水害タイムライン試行版の改定

これまでの検討事項

■災害シナリオ・災害リスク

・平成28年8月洪水の実績を基に現在の予警報基準を加味
・想定浸水域・浸水深は想定最大規模クラスの洪水で設定

■意思決定トリガー・タイミング

・防災気象情報や河川水位情報等に基づき意思決定の時期を設定
・避難情報のタイミングと道路規制のタイミング調整について明確化

■各機関の防災行動（何を）

・既存の計画等をもとに他機関と関わる詳細の防災行動を抽出

■行動タイミング（いつ）

・防災情報や意思決定に基づき行動の実施時期を設定

■防災行動の役割・連携事項（誰が）

・防災行動の主体機関・支援機関等を整理し連携事項を確認共有

常呂川下流地区水害タイムライン試行版の概要（１）

国土交通省

1. タイムラインステージの設定

➢ 『タイムラインステージ』という大まかな防災行動の切り替え目安と条件を設定し、全体で危機感を共有。

タイムラインステージ	大まかな状況や対応
タイムラインステージ　0（平常～注意）	平常業務の中で情報収集等を行う段階
タイムラインステージ　1（立ち上げ）	平常業務の中で体制準備や点検作業等を行う段階
タイムラインステージ　2（準備）	防災対応の体制を整え、各種準備を行う段階
タイムラインステージ　3（警戒）	避難所を開設し要支援者の避難支援等を行う段階
タイムラインステージ　4（行動）	常呂川の外水氾濫に備えた住民避難等を行う段階
タイムラインステージ　5（安全確保）	全ての人が安全確保を完了させる段階
タイムラインステージ　6（緊急対応）	発生した事象への緊急的な対応を行う段階

2. 避難対応と道路規制の連携・連動

➢ 地域の生命線となる道道7号線の道路規制とその周辺地区の避難対応の連携・連動性を明確化。

➢ 道路規制と避難対応の連携にあたっては、気象や河川の状況が重要となるため、北見市常呂総合支所、道路管理者（網走建設管理部）のほか気象台および河川管理者（網走開発建設部）も含めた調整協議を実施することをタイムライン表に明記。

常呂川下流地区水害タイムライン試行版の概要（２）

国土交通省

常呂川下流地区（常呂自治区）水害タイムライン　試行版　詳細表　2019.7.12

役割の記載凡例
①【行動】に関する項目
●：行動の中心になる主体
▲：行動の補助・支援をする主体
②【情報】に関する項目
◎：情報等の発信元となる主体
○：情報等を受信し、伝達する主体
△：情報を受け取る主体

行動目標	行動項目	整理番号	行動細目	特記事項	北見市本部長（市長）	常呂自治区本部長（常呂自治区長）	市防災危機管理課（災害対策本部事務局）	総務課	市民環境課	保健福祉課	産業課	建設課	総務班
【タイムラインステージ 0】：平常時 台風や大雨によって北海道への影響が発生する可能性が生じた場合													
防災情報の集約	気象・水文情報の収集・伝達	1	【行動】気象・水文情報の収集	インターネットによる降雨量・河川水位等の確認			●	●	●	●	●	●	
		2	【行動】ダムに関する情報の収集	インターネットによる鹿ノ子ダム情報(流入量・放流量等)の確認			●	●					
	発表情報の受領	3	【情報】府県気象情報の発表				○	○	△	△	△	△	
	関係機関からの情報収集	4	【行動】国道・道道の通行規制の情報収集										
ステージ移行判断	ステージ移行の判断・伝達	5	【行動】ステージ0立ち上げの協議	状況に応じて●の機関で協議			●	●					
		6	【行動】ステージ0立ち上げの判断				●	●					
		7	【情報】ステージ0立ち上げの周知・伝達	北見市常呂総合支所がメーリングリストで一斉配信	△	△	◎	◎	△	△	△	△	
タイムラインステージ0への移行と行動の開始													
防災体制の構築	北見市の体制構築	8	【行動】常呂総合支所の課長職の招集（必要に応じて）				▲	●					
	災害対策本部の設置・運営	9	【行動】課長会議の開催（必要に応じて）			▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	
	関係機関等との連携体制の構築	10	【行動】緊急対応業者への連絡・対応要請（必要に応じて）								●	●	
現地状況の把握	現地巡視の準備	11	【行動】パトロール車の確認	車両の確保				●			●	●	
		12	【行動】パトロール経路の確認									●	
		13	【行動】道路状況の確認									●	
道路管理・交通対策	市道の管理・通行止め等	14	【行動】大雨時の市道通行止めに関する看板の確認									●	
	道道7号線の管理・通行止め等	15	【行動】通常パトロールの実施	（1回/2日）（網走建管北見出張所）									
	国道238号の管理・通行止め等	16	【行動】通常パトロールの実施	（1回/2日）（網走開建網走道路事務所）									
住民等の安全確保	災害時要配慮者の避難対応の準備・実施	17	【行動】災害時要配慮者の名簿確認作業					●		●			
応急対応体制の構築	関係機関との連携体制構築	18	【行動】避難所の把握(北電)	ハザードマップ等で確認又は問い合わせ			▲	▲					
		19	【行動】電力の優先供給先の把握と供給方法の事前検討(北電)	自治体施設（災対本部）、医療機関、避難所			▲	▲					
減災行動・水防活動	防災施設・資機材の準備・確認・設置等	20	【行動】樋門の点検	3月～10月（2回/月）、11月～12月（1回/月） 1月～2月（0回/月）（北見河川事務所）									
【タイムラインステージ 1】 条件 ： 台風説明会の情報等で、今後北見市に災害等の影響が発生する可能性が生じた場合 または事務局機関が必要と判断した場合													
防災情報の集約	気象・水文情報の収集・伝達	21	【行動】気象・水文情報の収集	インターネットによる降雨量・河川水位の確認 《問合せ先》気象情報：気象台、水文情報：開建治水課・建管維持管理課、道路：開建道路整備保全課・建管維持管理課			●	●	●	●	●	●	
		22	【行動】ダムに関する情報の収集	インターネットによる鹿ノ子ダム情報(流入量・放流量等)の確認			●	●					
		23	【行動】所属職員への情報発信：自動入手（消防本部）										
	関係機関からの情報収集	24	【情報】大雨・台風説明会の情報の提供	気象台による気象予測情報等の提供と提供を受けた機関（部署）を経由した情報共有を行う。			○	○	△	△	△	△	
ステージ移行判断	ステージ移行の判断・伝達	25	【行動】ステージ1立ち上げの協議	大雨・台風説明会後に●の機関で協議			●	●					
		26	【行動】ステージ1立ち上げの判断				●	●					
		27	【情報】ステージ1立ち上げの周知・伝達	北見市常呂総合支所がメーリングリストで一斉配信	△	△	◎	◎	△	△	△	△	
タイムラインステージ1への移行と行動の開始													
防災体制の構築	北見市の体制構築	28	【行動】常呂総合支所の各課内職員の所在・動向の把握				▲	●	●	●	●	●	
		29	【行動】今後の課内体制の確認				▲	●	●	●	●	●	
	災害対策本部の設置・運営	30	【行動】課長会議（常呂総合支所）の開催	情報共有、イベント等の確認を行う		▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	
	関係機関等との連携体制の構築	31	【行動】施設管理者からの情報収集・連携	常呂総合支所では各課が情報収集を行い、総務課へ集約する			▲	●	●	●	●	●	
		32	【行動】被害範囲に応じた体制確立（道警北見方面本部）	救助チームの編成準備、職員の確保等を含む									
		33	【行動】気象情報をもとに配置を想定し体制の確保（北見警察署）										
現地状況の把握	現地巡視の準備	34	【行動】パトロール車の確認（工具・燃料）					●			●	●	
	現地巡視の実施	35	【行動】現地パトロールの決定・指示（必要に応じて）	常呂総合支所は課長会議で実施の要否を決定 JAところはステージごとに職員が実施→役所にも報告				▲			●	●	

■参加機関

検討及び運用に参加する機関名を記載。

■役割分担記号

行動の主体・支援・情報受領等の役割を記載。

■タイムラインステージ

意思決定をもとに参加機関が一斉に行う防災行動の段階。ステージが高いほど発災のリスクが高まっていることを示す。

■行動目標・項目・細目

防災行動の具体的内容や補足情報を記載。

⑥　流域タイムラインについて

タイムラインとはどんなものか？

出典：2019年2月23日　常呂川コミュニティタイムライン地区松尾座長講演資料より

タイムラインを構成する3要素

「いつ」 ⇒ 行動時刻:台風を対象に、上陸する時間から逆算した時間帯
「なにを」 ⇒ 防災行動:予め調整し決めておいた事前に行う防災行動の内容
「だれが」 ⇒ 防災機関や組織または個人

役割（だれが）

防災機関の横断的な連携

上陸予想時間から逆算し先を見越した防災行動

行動時刻（いつ）	対応段階	防災行動事項（なにを）	市・区					住民防災組織			国交省		府県			鉄道事業者			ライフライン		民間	
			危機管理G	施設管理G	住民支援G	後方福祉G	広報調整G	自主防災（町内会）	民生委員	消防団	地方整備局	管区気象台	府県	警察	消防本部	JR	民鉄・バス	地下鉄	通信	電力	地下鉄管理者	企業
	基準超過	台風の発生、襲来の可能性	情報収集	調整	調整	調整	調															
120時間前	TL立上げ	タイムラインの立上げ（基準に基づく）	意思決定	共有	共有	共有	共									有	共有	共有	共有	共有	共有	共有
120時間前から		防災情報の収集・共有	情報収集	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	助言	助言	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有
120～96時間前		防災行動の企画立案・組織内役割の確認		調整	調整	調整	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有
120～96時間前		管内管理施設の巡視・点検			行動		行動	行動		行動		行動	行動	行動				行動	行動	行動		
120時間前～随時		住民等への定期的な防災情報の提供		行動	行動	行動	行動	行動	行動													
	基準超過	台風の影響あり、気象・水象現象が注意状況		共有	共有	共有	共有	共有	共有	助言	助言	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有
72～48時間前	準備	想定現象別の避難計画の立案・調整		調整	調整	調整	調整	調整	調整	助言	助言		共有	共有							共有	共有
72～48時間前		要援護者等の自主避難にかかる事前調整		共有	共有	共有						共有		共有								共有
72～36時間前		住民・利用者への避難予告			共有	指揮				共有	共有											
	基準超過	気象警報または、河川はん濫の可能性		共有	共有	共有	共有	共有	共有	助言	助言	共有	共有	共有	共有			共有	共有			共有
水防警報発表	早期警戒	水防団の出動判断							協働	判断												
48～24時間前		避難所の開設準備		共有	共有	共有	共有	共有		共有	共有		共有	共有								
36～24時間前		自主避難のよびかけ（要援護者避難の実施）		共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有		共有	共有	共有								共有
	基準超過	はん濫危険水位超過、の可能性		共有	共有	共有	共有	共有	共有	協働	協働	共有	共有	共有	共有			共有	共有			共有
基準水位超過	行動	避難情報の発表		共有	共有	行動	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有
36～6時間前		住民の避難およびその支援	指揮調整	共有	行動	行動	行動	行動	行動	行動	助言	共有	共有	行動	行動						行動	行動
12～6時間前		救助・避難誘導	指揮調整	共有	共有	共有	共有	行動	行動	行動	共有	共有	共有	行動	行動	行動	行動	行動	共有	共有	行動	行動
	基準超過	台風最接近、河川はん濫　発生	意思決定	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	助言	助言	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有
6時間前	緊急	垂直避難（緊急）の呼びかけ	指揮調整	共有	共有	共有	行動	行動	行動	行動	助言	助言		助言	助言	行動	行動	行動	共有	共有	行動	行動
6～0時間		消防・警察　退避	指揮調整					行動	行動	行動				行動	行動							

Matsuo

出典:2019年2月23日　常呂川コミュニティタイムライン地区松尾座長講演資料より

流域タイムラインとは

国土交通省

【目的】
- 流域内の防災機関の**連携を促進するプラットフォーム**づくり
- **早期の危機感共有**に基づく自治体の意思決定支援
- 流域内自治体・関係機関が**情報共有（交換）する場を担保する仕組み**作り

【記載内容】
- 流域内で危機感を共有する指標やタイミング、方法
- 広域を管理する機関・団体（気象・河川・道路・ライフライン等）の主な行動内容とタイミング
- 自治体の意思決定（避難等）と意思決定支援のための行動内容

【期待される効果】
- 流域内の防災対応の効率化（個別問合せ等の省力化など）
- 洪水時の水文情報、被害状況、避難情報等情報の共有化
- 流域内の関係する機関の対応計画を標準化することにより、各自治体等で多機関連携タイムラインの展開が容易になる。
- 大規模災害の発生が予測される場合の広域連携（広域避難、資機材融通等）への発展

※令和2年7月豪雨の球磨川流域の事例では、どの流域自治体も情報は入手していたが、**「危機感」の有無が対応の明暗**を分けている。

流域タイムラインの意義

１．災害対応の課題

- 縦割り型の体制のために、危機感が共有されない
- 情報・基準に依存した対応に陥るために、現象後追い型の対応になってしまう

２．解決のために必要なこと

- 危機感が各機関の防災行動につながる仕組みを作る
- 早めの防災行動により、最後の防災行動である住民避難を支援する

３．流域タイムラインの意義

- 流域の防災機関が危機感を共有できる体制を構築すること
- 出水毎の最適な防災行動を検討する仕組みを構築すること

タイムラインの比較

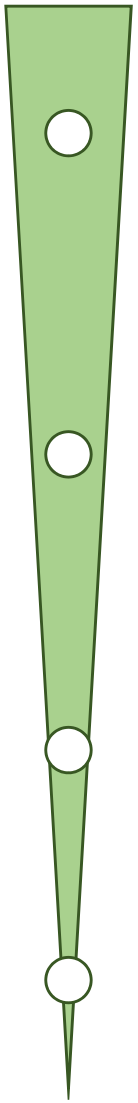

名称	位置づけ	主な使用者
流域 タイムライン	流域全体を捉えた『広域支援』および『意思決定支援』のためのタイムライン（個々のTLを運用するのでは無く、統合的に運用することで効率化を図る）	自治体 河川管理者 道路管理者 気象台 北海道　等
自治体 （多機関連携） タイムライン	対象自治体に着目し、住民等の命を守るために『意思決定』および『避難行動支援』を行うためのタイムライン	自治体・自治区 消防署・消防団 警察署 福祉機関　等
コミュニティ タイムライン	対象地区に着目し、地区住民等の命を守るための『共助に基づく防災行動』を行うためのタイムライン	（自治体） 町内会 自主防災組織 消防団　等
家族や個人の タイムライン （マイタイムライン等）	個人や家庭に着目し、自らの命を守るための『自助に基づく避難行動』を行うためのタイムライン	家族 個人　等

【参考】　河川の水位情報の入手方法

避難情報の発令判断に【水害リスクライン】を活用

国土交通省

・国管理の洪水予報河川等の洪水の危険度分布（水害リスクライン）は、
箇所毎の危険度をきめ細かく把握可能。
市町村は、予測水位も閲覧可能(ID・Passwordが必要なHP)。避難情報の発令判断に資する。
(一般には、現況の危険度のみを公表)**(適宜、河川事務所長の助言を求めて欲しい)**

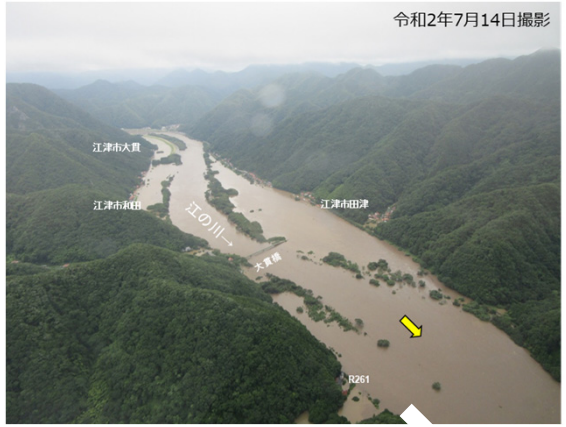

実際の河川の状況

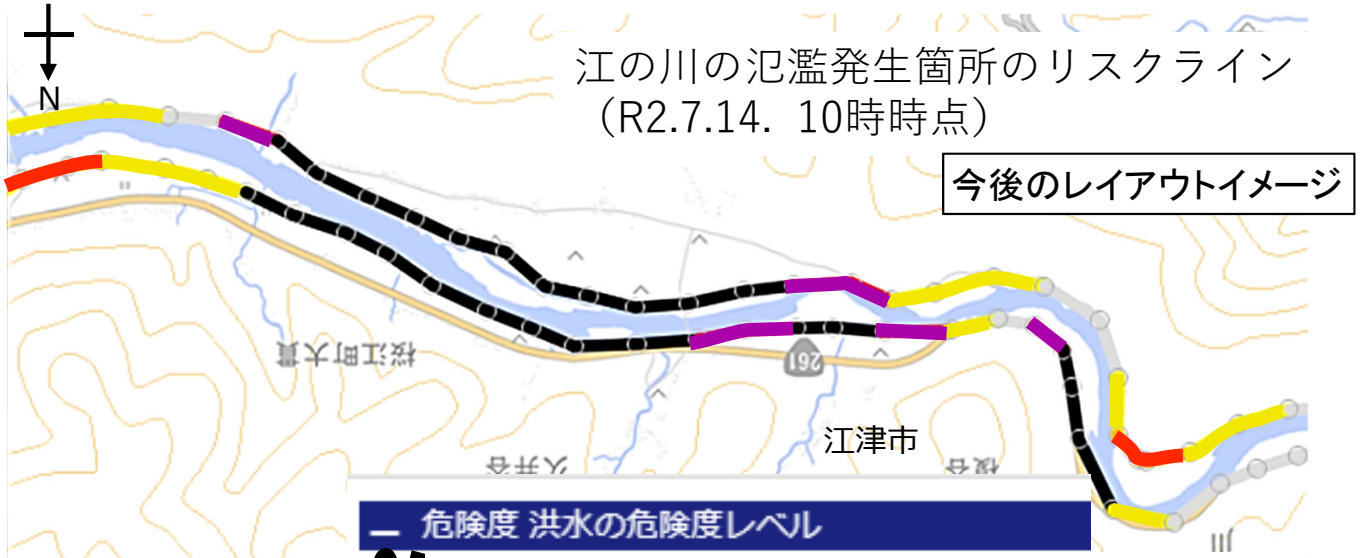

危険度 洪水の危険度レベル
- 越水・溢水の恐れあり(警戒レベル5相当)
- 氾濫危険水位超過相当(警戒レベル4相当)
- 避難判断水位超過相当(警戒レベル3相当)
- 氾濫注意水位超過(警戒レベル2相当)
- 上記に達していない

■市町村限定HP
URL:https://frlg.river.go.jp/
ID :Hkd_@@@@@
Pass:@@@@@

市町村毎にID・PWに修正

■水害リスクライン：
・縦断的な水位(水面形)を左右岸それぞれ200m毎に計算により推定。箇所毎の危険度をきめ細かく把握可能。
・洪水の危険度として、推定の水位の堤防高さの超過(越水)が想定される箇所等を黒色(Ｌ５相当)等で表示。
・対象：国管理河川の洪水予報河川　（Ｒ２から提供）

【参考】水害リスクライン（市町村向け）

国土交通省

URL：https://frlg.river.go.jp/

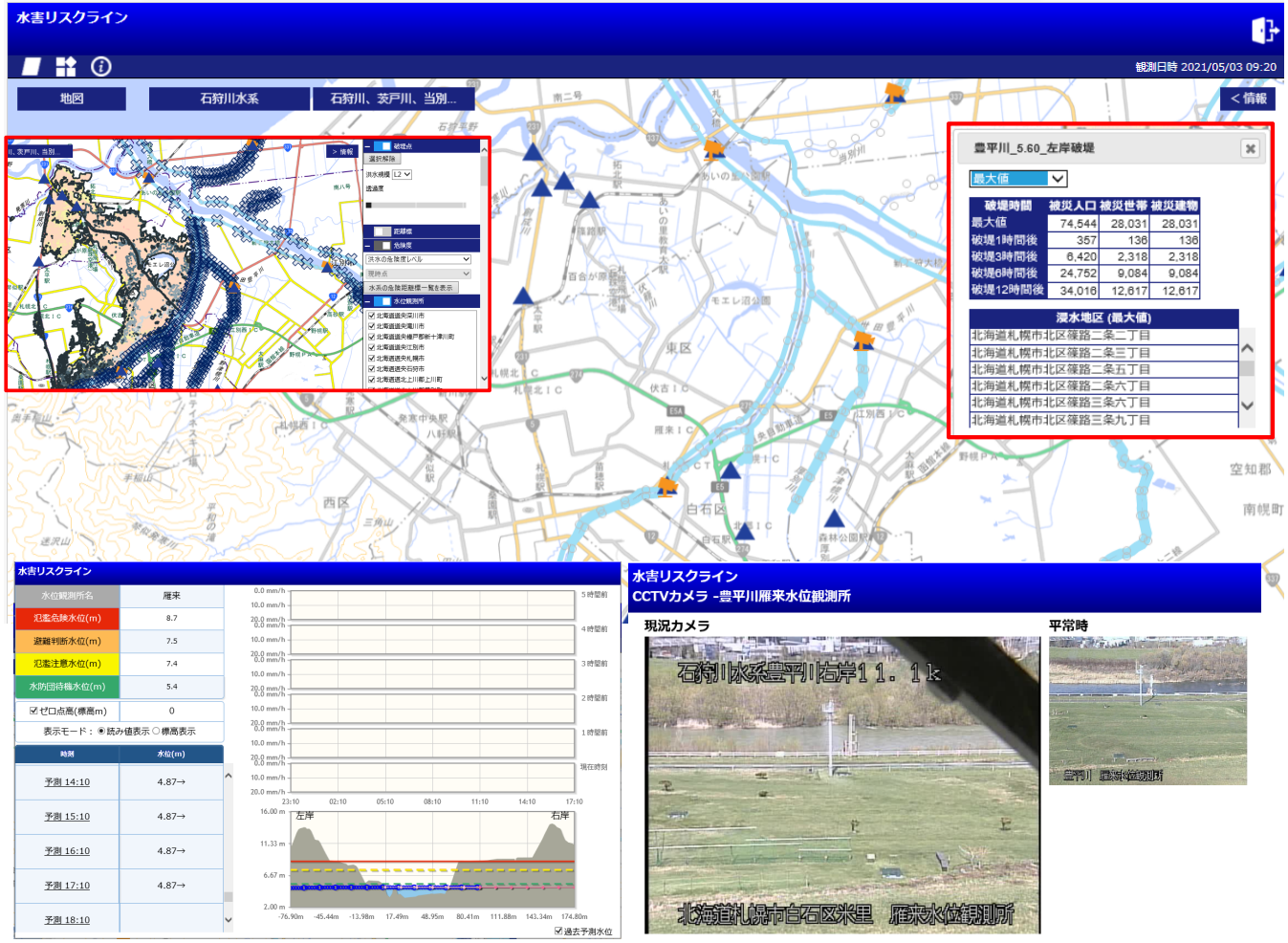

※市町村毎のID,PWあり

＜得られる情報＞

・水位上昇により危険な箇所が一目でわかる。

6時間先までの予測水位を閲覧可能

・河川監視カメラの画像が閲覧可能。

・決壊した場合の浸水想定・被害額が閲覧可能

＜活用例＞

・水位危険度が高い箇所を、効率的に探すことが可能。

【参考】水害リスクライン（一般向け）

国土交通省

URL：https://frl.river.go.jp/

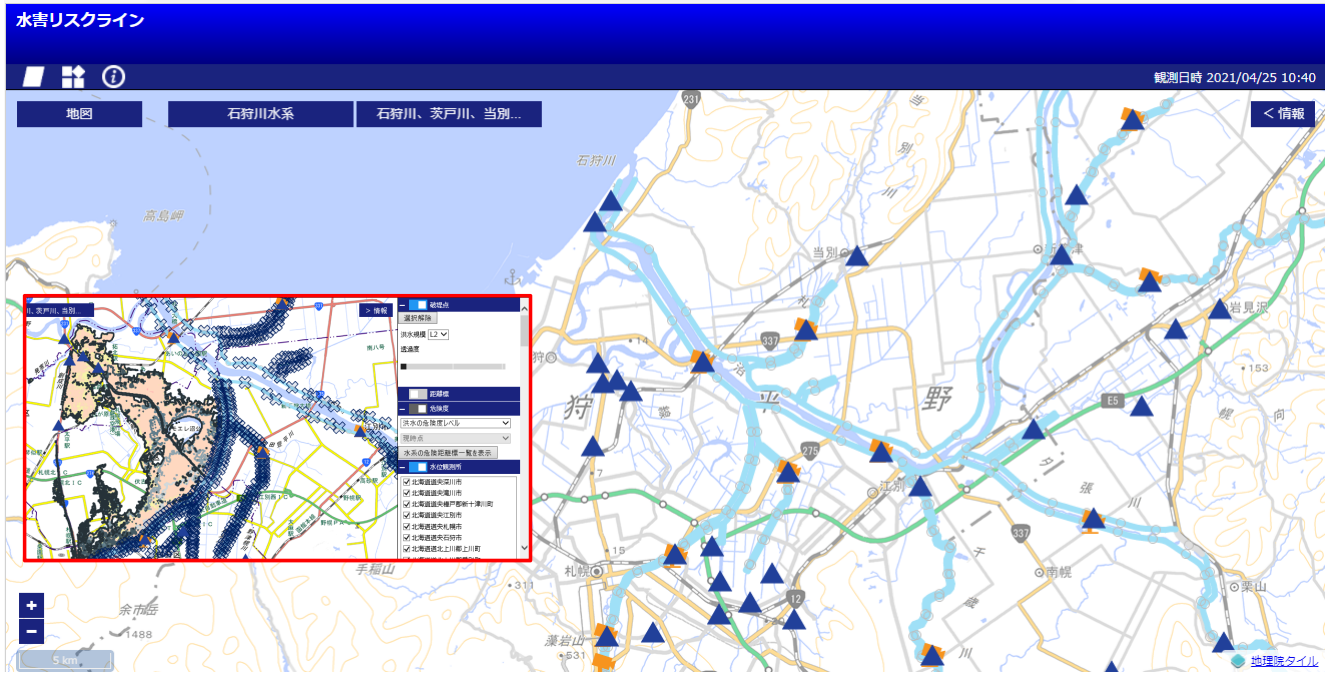

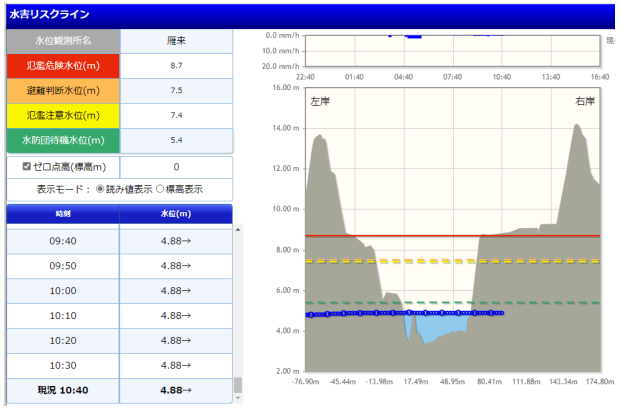

※スマートフォンでも閲覧可能

＜得られる情報＞

・水位上昇により危険な箇所が一目でわかる。
　予測は無し

・河川監視カメラの画像が閲覧可能。

・決壊した場合の浸水想定が閲覧可能

＜活用例＞

・水位危険度が高い箇所を、効率的に探すことが可能。

※6時間先水位予測は、別URLで閲覧可能。市町村・JR・気象台のみ別途IDを配布している。

【参考】市町村向け川の防災情報※市町村

国土交通省

URL ：https://city.river.go.jp/kawabou/cityLogin.do

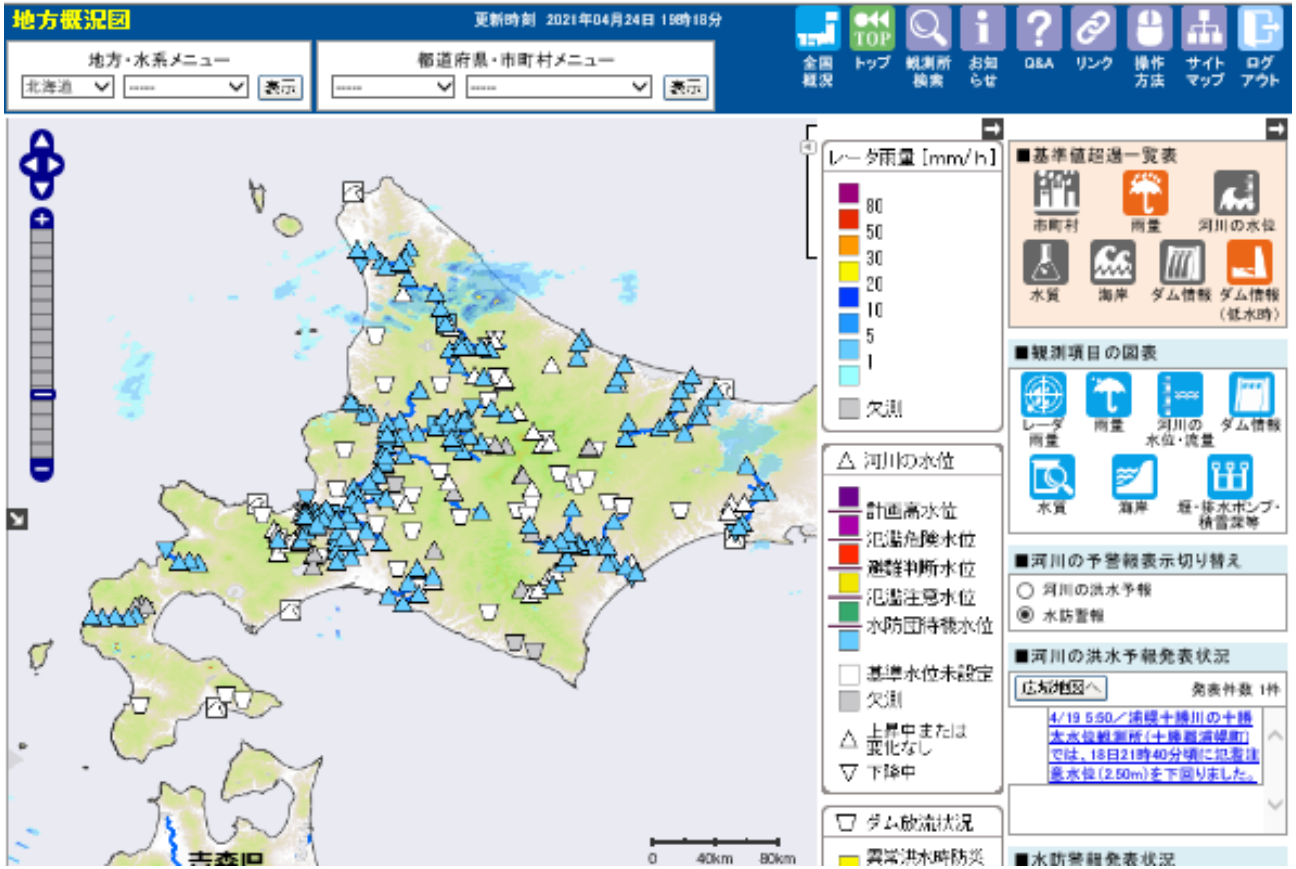

※市町村毎のID,PWあり

＜得られる情報＞

・河川水位の監視
　予測水位無し

・レーダ雨量の監視
　6時間先までの予測降雨

・洪水予警報等発表状況

＜活用例＞

・情報量は「統一河川情報システムより劣るが、スマートフォンからも閲覧可能。

・一般向け「川の防災情報」が住民をメインに改良されたため、河川管理者は市町村向けの方が活用しやすい。

【参考】川の防災情報（一般向け）

国土交通省

URL：https://www.river.go.jp/index

※Edgeで閲覧
※スマートフォンでも閲覧可能

＜得られる情報＞
・河川水位の監視
　危機管理型水位計の水位も確認
　予測水位無し
・レーダ雨量の監視
　予測降雨無し
・洪水予警報等発表状況

＜活用例＞
・自宅・移動中等でも、スマートフォンから閲覧可能。

・令和3年3月にリニューアル（個人向け利用に特化）

【参考】川の水位情報（一般向け）

国土交通省

URL：https://k.river.go.jp/

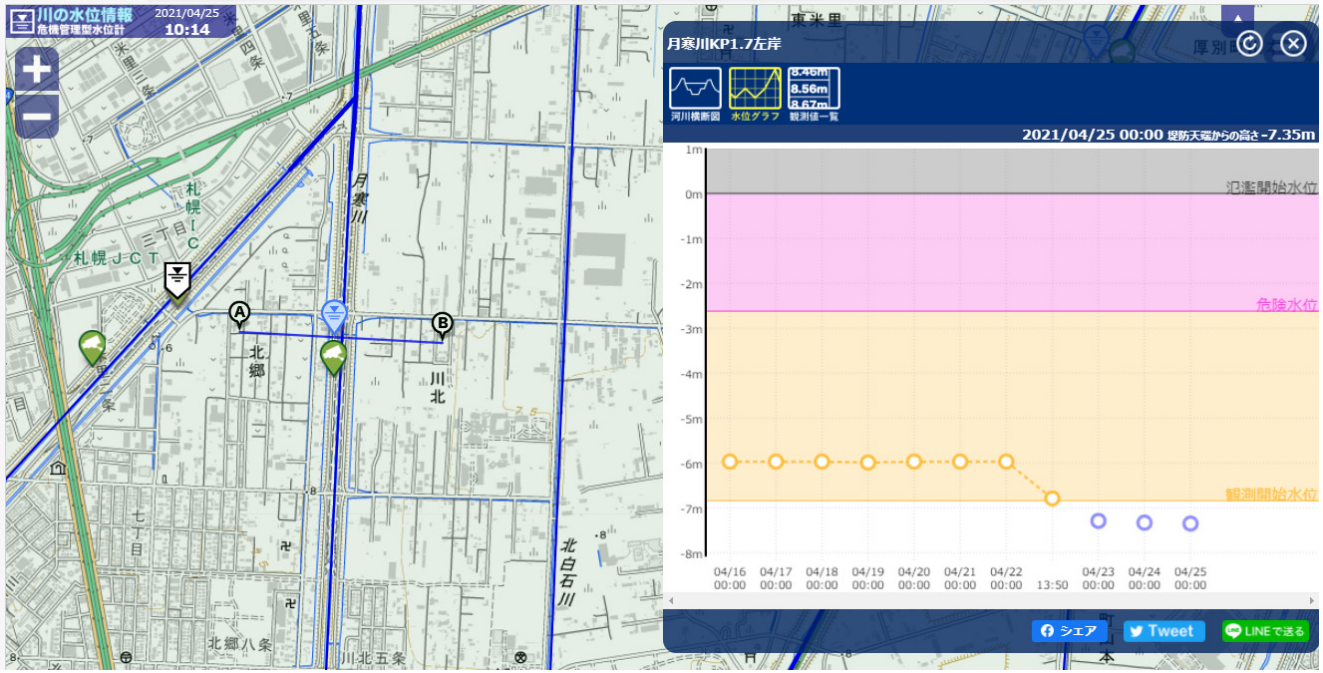

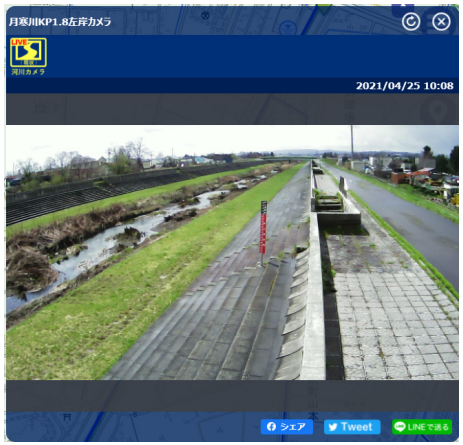

※Edgeで閲覧
※スマートフォンでも閲覧可能

＜得られる情報＞
・河川水位の監視
　危機管理型水位計の水位や簡易型河川監視カメラの映像も確認できる。
　予測水位無し

＜活用例＞
・危機管理型水位計の観測開始、危険水位・氾濫開始水位を超過すると、地図が着色されるため、効率的に危険な箇所を探すことが可能。

・令和3年4月から川の防災情報にも危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラも閲覧可能。

今後のスケジュール（案）

今後のスケジュールについて

国土交通省

令和4年 7月5日

第8回網走川ほか・第8回常呂川・第8回湧別川ほか・第8回渚滑川ほか

減災対策協議会

↓

令和5年 ～3月頃

第11回網走川ほか・第12回常呂川・第11回湧別川ほか・第12回渚滑川ほか

減災対策協議会幹事会

↓

令和5年台風シーズン前に

第9回網走川ほか・第9回常呂川・第9回湧別川ほか・第9回渚滑川ほか

減災対策協議会